

出雲一畑交通株式会社 行動計画

従業員が安心して仕事に取り組み、その能力を十分に発揮できる職場環境の整備に取り組む。

1. 計画期間 平成27年7月1日 ～ 平成30年3月31日までの2年9ヶ月間

2. 内 容

目標 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など、諸制度の周知を図る。

<対策>

平成27年7月 各制度について資料を収集する

平成27年8月～ 全従業員に産前産後休業、育児・介護休業、育児・介護休業給付に関する資料を配布し、周知する。

以後、毎年実施する。